

子宮頸がんワクチン被害例 24人も国が調査へ

17A
分提出会連絡

厚生省の検討会が、子宮頸がんのワクチン接種後の健康被害例の調査を始める方針を16日に打ち出した。検討会では、「全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会」が独自に提出した24人の「健康被害」についても調査することになった。これまで各地の病院を転々として医療不信となった被害者も多く、専門家らによる本格的な検査が求められる。

全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会では、全国から寄せられた約300件の相談から、父母が「国の調査を受けてもかまわない」としたケースを検討会に独自に提出していた。北海道、大阪三重、千葉、東京、神奈川、福島などの都道府県に住む24人で、20代1人を除き全員が10代の女性だ。中学校や高校の吹奏楽部や運動部に所属し、大会で入賞したり受験勉強をしたりしていた生徒が、「ハンマーで殴られるような頭痛」「脱力で歩けない」「マヒ」「全身のあちこちが痛む」「二重に物が見える」などの症状に苦しみ、学校を長期に欠席している

人も少なくないという。1〜3回のワクチン接種との因果関係はわからないが、全員が、接種後に健康が悪化している。

厚生省は24人全員に電話で確認したうえで、症例の概略を匿名でまとめた書類を検討会に提出した。検討会では「病態や接種との関連性などを判断するには、医療情報があまりにも不十分」との声があがり、「医学的情報を収集」するよう同省に指示した。同省健康局は「24人の主治医や自治体に調査をする」とした。

これに対し、杉並区が副作用と認めて娘の補償を決めた松藤美香・同会代表は「そもそも自治体や病院に症状を理解してもらえず、最後は親子の問題とか精神的な原因として処理されたため、病院を転々としたケースが多い」と指摘。「免疫や脳神経などの専門家による医療チームで、先入観なしの再検査をしてほしい」と訴えている。(斎藤智子)